

自治会（町内会）長への周知をお願いします。
福山市自治会連合会ホームページにも掲載しています。

2021年（令和3年）4月23日

各学区（地区・町）自治会（町内会）連合会長 様

福山市自治会連合会
会長 佐藤 賢一

新型コロナウイルス感染症に対する 自治会（町内会）行事等の対応について （第6報）

福山市内におきましても新型コロナウイルス感染症再拡大の兆候があり、変異株も確認されております。

次の取組につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

・集会等について

書面開催を検討する等、工夫をしてください。

開催する場合は、会場収容数の半分以下の人数で行うことや、隣の人との距離をとり、天候にかかわらず、しっかりと換気することを徹底してください。

・清掃等について

屋外における活動において、参加者同士の距離を充分にとるなどの対策が、政府より周知されているところです。

道具を共有することを避け、マスク・手袋を着用し、必要以上の会話を控え、作業終了後には手洗い・うがいの徹底をする等の工夫をお願いします。

また、地域での活動を行うにあたり、十分な検討・対策を行ったうえで実施したとしても、感染拡大の不安を感じる住民は少なくありません。

「活動の必要性」や「実施するうえでの対策」など、十分に地域住民・関係者へ周知し、理解と協力を得たうえでの活動が望まれます。中止・延期等も考慮にいたった対応をご検討ください。

【新型コロナウイルス感染症に関する受診・相談センター（積極ガードダイヤル）】

電話 084-928-1350 24時間対応

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染するリスク、感染させるリスクがあります。感染者・医療従事者やその家族などを誹謗・中傷・差別することは、絶対にやめてください。